関西圈国家戦略特別区域会議(第3回)議事要旨

- 1. 日時 平成27年3月11日 (水) 16:58~17:32
- 2. 場所 中央合同庁舎第8号館 8階特別大会議室
- 3. 出席

石破 茂 内閣府特命担当大臣(国家戦略特別区域)

松井 一郎 大阪府知事(代理:小西 禎一 副知事)

山田 啓二 京都府知事(代理:山下 晃正 副知事)

井戸 敏三 兵庫県知事(代理:金澤 和夫 副知事)

手代木 功 塩野義製薬株式会社 代表取締役社長

(代理:加茂谷 佳明 常務執行役員)

角 和夫 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長

井村 裕夫 公益財団法人先端医療振興財団 理事長(代理:今西 正男 理事)

西村 康稔 内閣府副大臣

鈴木 亘 国家戦略特区ワーキンググループ委員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ委員

岸 博幸 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授

内田 要 内閣府地方創生推進室長

富屋 誠一郎 内閣府地方創生推進室長代理

藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長

4. 議題

- (1)認定申請を行う区域計画(案)について
- (2) その他
- 5. 配布資料

資料1 関西圏国家戦略特別区域計画(案)

資料 2-1 大阪府提出資料

資料2-2 京都府提出資料

資料2-3 兵庫県提出資料

参考資料 1 関西圏国家戦略特別区域会議 出席者名簿

参考資料 2 関西圏国家戦略特別区域計画素案(平成26年6月23日第1回区域会議)

○藤原次長 それでは、ただいまより第3回「関西圏国家戦略特別区域会議」を開催いた します。

出席者につきましては、時間の制約もございますので、参考資料1をもって御紹介にか えさせていただきます。

また、本日は、ただいますぐにお越しになると思いますが、西村内閣府副大臣、民間有識者といたしまして、国家戦略特区ワーキンググループの鈴木委員、原委員、八代委員、さらに、関西圏特区の推進役として国と関西圏のつなぎ役となっていただいております慶応大学教授の岸博幸様に御臨席いただいております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、石破大臣より御発言をいただきたく存じます。石破大臣、よろしくお願いします。

○石破大臣 着席のままで失礼いたします。

3回目の関西圏区域会議を開催するわけでありますが、開催に当たりまして御尽力いただき、皆様、大変ありがとうございます。

区域計画案について御議論いただくわけでありますが、グランフロント大阪におけるエリアマネジメントの道路法の特例事業、兵庫県篠山市における歴史的建築物利用宿泊事業、さらには国家戦略特区税制適用案件となりますiPS細胞由来の血小板製剤供給事業の具体的な事業内容が固まってきたと承っているところでございまして、できればこれらの事業を記載した区域計画案について決定し、速やかに認定申請を行いたいと考えている次第でございます。

有識者の皆様方を含め、御多用のところ、多くの関係者の皆様方に御出席をいただいた ところでありまして、率直な御意見を交わしていただき、よい結論を得たいと思っており ます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤原次長 石破大臣、ありがとうございました。

石破大臣は所用によりここで退席をされます。どうもありがとうございました。

(石破大臣退室)

○藤原次長 それでは、プレスの皆様、御退室ください。

(報道関係者退室)

○藤原次長 それでは、議題1の認定申請を行う区域計画(案)につきまして、御審議を いただきたいと思います。

まず、資料1につきまして、事務局より説明させていただきます。

○富屋室長代理 それでは、資料1に基づきまして、関西圏区域計画の変更内容につきま して御説明いたします。

関西圏区域会議といたしましては、昨年9月30日付及び12月19日付で認定されました事業に続きまして、今回、新たに3つの事業について追加する準備が整いましたので、関西圏区域計画の変更内容(案)としてまとめさせていただきました。

まず、2(3)国家戦略道路占用事業についてです。大阪市うめきた地区のまちづくりの運営組織である一般社団法人グランフロント大阪TMOが、道路法の特例を活用し、収益施設、利便施設等を設置するものです。

次に、(4)歴史的建築物利用宿泊事業についてです。空き家を活用した事業などを行う一般社団法人ノオトが、歴史的建築物等に係る旅館業法施行規則の特例により、古民家を利用した宿泊施設を営業するものです。

次に、(5) iPS細胞由来の血小板製剤供給事業についてです。iPS細胞に関する創薬ベンチャーである株式会社メガカリオンが、課税の特例措置を活用し、ヒトiPS細胞から高品質の血小板を大量生産する方法の研究開発を行うものです。

次に、2ページでございますが、3の区域計画の実施が国家戦略特別区域に及ぼす経済的社会効果です。区域計画の実施によりまして、再生医療を初めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化の推進が図られるとともに、まちなかのにぎわいの創出や古民家等の活用による都市の魅力向上を通じたイノベーションの推進が図られ、関西圏における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成に相当程度寄与する旨の記載をさせていただいております。

以上、合計3つの具体的事業につきまして、区域会議として内閣総理大臣認定のための申請を行うかどうか、御審議をお願いいたします。

○藤原次長 それでは、この資料1、区域計画案に関連いたしまして、まず、阪急電鉄株式会社、角会長より順に御発言をお願いしたいと思います。

角会長、よろしくお願いいたします。

○角代表取締役会長 イベントといいましても、今回は医の知のストリートということで、単ににぎわいではなくて、グランフロントのテーマであります健康と医療ということを中心としたことでございますので、今回は本当にありがとうございました。また、引き続き、この健康医療、ロボット等のイベントを継続的に開催させていただきたいと思っておりますので、ぜひとも御協力のほどよろしくお願いいたします。

あと、2点についても意見を言うのでしょうか。議論が終わってから、また時間があれば発言させていただきたいと思います。

- ○藤原次長 ありがとうございました。
 続きまして、兵庫県、金澤副知事、お願いいたします。
- ○金澤副知事 兵庫県知事の代理として参りました副知事の金澤でございます。 お手元に資料2-3、兵庫県の名前が入った資料があるかと存じますが、ちょっと補足

説明をさせていただきたいと思います。

今回、古民家等歴史的建築物活用事業を考えているわけですけれども、特区法の26条に基づく旅館業法の規制緩和を実現しようとするものです。事業実施者は、ここにありますように一般社団法人ノオトというところで、既に城下町、丹波篠山の町の中でいろいろな古民家を活用しましてショップやカフェ、レストラン等を展開している社団法人ですけれども、今回、宿泊施設も事業化していこうということで、この資料の下のほうに4つ並んでおりますが、こういった民家を借り上げ、あるいは購入して、宿泊施設として提供しようとしております。

この中で、一番上の宿泊5室の物件が、5室以上ということで旅館業法の旅館に該当いたしますので、特例活用ということになります。

関西国家戦略特区は国際ビジネス拠点、あるいはイノベーションの拠点ということですので、休日等に暮らしの豊かさを味わう、あるいは対外的な魅力を発信する、そういう重要な要素になり得るものと考えております。篠山市は大阪市、京都市から車で1時間半の距離にございますので、そのようなロケーションを十分に活用させていただこうというものでございます。

あわせて、資料はございませんけれども、準備中の特区事業についても一言発言をさせていただければと思います。

1つは、保険外併用療養の拡大の関係で、神戸大学附属病院について、臨床研究中核病院と同水準の基準で先進医療会議で承認していただくことを目指して準備を進めております。八田先生を初め、特区のワーキンググループの皆様の御尽力でかなり議論が進んでおりますので、条件が整えば、保険外併用療養を活用した高度医療の提供について、特区計画に追加をお願いしたいと考えております。

また、この神戸大学附属病院と連携する形で県立こども病院も、代替薬のない保険外医薬品の活用を考えているところでございます。

もう一つは、外国人医師の受け入れですけれども、県内で粒子線治療を行っております 県立病院と三菱電機、それから、県立病院の関連企業として設けました株式会社HIBM S (ハイビームス) というところが海外展開を考えております。海外展開に当たっては、 外国人医師等を研修で受け入れることが非常に有効だということで、これも追加の規制改 革事項として、研修についての在留資格の期間延長をお願いしております。いろいろお力 添えをいただきまして、法務省と協議が調いつつある状況でございますので、これも調っ た暁にはお願いしたいと考えております。

いろいろお世話になりますが、どうかよろしくお願いいたします。

- ○藤原次長 ありがとうございました。続きまして、京都府、山下副知事、お願いいたします。
- ○山下副知事 京都府の山下でございます。

資料2-2をご覧いただきたいと思います。1ページ目でございます。

今回は、メガカリオンさんというベンチャー企業さんの創薬案件でございます。現在、 我が国は少子高齢化で、血液の確保が非常に厳しくなっているということが一つございま す。また、献血を使って、例えばC型肝炎みたいなことが現実問題起こっているわけでご ざいまして、そういうことをなくして、安全で安心な成分輸血ができるような技術開発を していただくということでございます。今回は血小板製剤の供給ということで、その土台 はiPS細胞の技術でございます。

今回、全国で初めての税制活用事業になりますので、この間、事務局の方に御調整いただいたことは本当に感謝を申し上げますとともに、是非とも早く認定をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございました。

本件に関しまして、ほかの方々から御意見ございますでしょうか。

事務局から若干補足させていただきますが、今、兵庫県の金澤副知事からお話しいただきました粒子線医療のJT研修を受ける外国人医療チーム構成員に対する在留資格「研修」の在留期間の延長につきましては、法務省と議論させていただいた結果、おおむね合意の方向で調整をしております。区域会議の一つの成果と私どもも実感しておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

いかがでございましょうか。ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、資料1の区域計画案につきましては、本日の区域会議で決定することといた しまして、次回の国家戦略特区諮問会議に諮った上で、速やかに内閣総理大臣への認定申 請手続に入りたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原次長 ありがとうございました。

それでは、速やかに申請の手続に入らせていただきます。

続きまして、議題の2つ目でございますが、その他、意見交換ということでございます。 関係自治体と事業者より、御発言がある方はよろしくお願いしたいと思いますが、まずは 大阪府、小西副知事、よろしくお願いします。

○小西副知事 大阪府の副知事の小西でございます。

3月3日の特区諮問会議におきまして、重要な規制改革事項として民間議員から示されました追加の規制改革事項のうち、大阪府からの提案について補足説明をさせていただきます。

資料2-1をご覧いただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、最初に、大阪大学から御提案をいただいている事項で ございます。昨年施行の改正薬事法では、再生医療につきまして、治験開始後、人への安 全性の確認とあわせて、有効性については推定の段階で市販を認める制度が創設されまし た。画期的な制度ということで世界中から注目され、海外企業も関心を寄せられていると お聞きしてございます。今回の提案は、特区でこの対象を医療機器、医薬品にまで広げて いただきたいというものでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。現在の制度では、多数の患者の参加を必要とする大規模な治験が終了しまして、承認を得て、初めて市販ができるということになってございますが、そのためには、その実施に莫大な時間と費用を要します。そこで、医療機器、医薬品につきまして、有効性の推定、安全性を確認し、早い段階で一旦御承認をいただく。その後、特区内の臨床研究中核病院に限定して患者へ使用する中で引き続き有効性の調査を行い、確認できた段階で全国的な市販を行えるようにしていただきたいというものでございます。

4ページに、その規制改革を実施した場合の効果を記載してございます。期間短縮、大幅なコストダウンが可能となりまして、患者さんに早く届けられるということが1点。また、我が国の医療産業の発展にも資するものであり、医療保険財政の改善にも貢献するものと考えてございます。

5ページからは、もう一つの提案でございまして、タクシー規制の緩和でございます。 都市を印象づけるタクシーのサービスを高めることで、大阪の都市格を高めたいと考えて ございます。僭越ながら、現在、タクシー特措法によりまして、利用者が求める料金に応 えておらないと考えておりまして、結果として、サービスの選択の幅を狭めることになっ ているのではないかと考えております。このため、安全や接遇、労働環境面を評価し、良 質なサービスを提供する事業者に限りまして、料金設定の自由度を高めるというのが提案 の趣旨でございます。

良質なサービス提供という目的のためには、下限だけでなく上限撤廃も行うのが理想だと考えてございますけれども、今回はこれまで認められていた下限撤廃を先行させまして、安くてサービスもすばらしい優良タクシーに大阪の街を走っていただきたいと考えてございます。

仕組みですけれども、7ページに大まかな私どもが考えております仕組みを記載してございます。この規制改革を実施するために、大阪府市、できる限りの役割を果たしていく所存でございます。そのための仕組みを提案してございますけれども、タクシー事業者の評価や認可に際しましては、まだ私ども、ノウハウのない自治体だけでは限界がございます。区域会議の関与はもとより、必要な権限の付与、あるいは国交省からのマンパワー移管などについて、国の御協力は不可欠と考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上2つ、極めてインパクトのある提案だと思っております。省庁の壁は厚いかもわかりませんけれども、ぜひとも実現したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございました。

山下副知事、金澤副知事、御発言はございますでしょうか。 どうぞ。

○山下副知事 先ほどもiPS関係で、創薬関係のベンチャー企業さんの計画を認めていただいて、正式に諮問していただくということになっていますが、今、京都では、京都府も入ってiPS関係の事業を展開しておりまして、昨年設立されましたiPSポータルという新しい会社に、この度京都府も出資をさせていただきます。今までiPS関係は再生医療を中心に進んでいたわけですけれども、これからは分野を広げて創薬分野も重要視したいと思っておりました。

今回、通常国会に出していただく予定とお聞きしていますiPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁というテーマは、実は、去年から我々の内部では検討して、お願いをしないといけないかと思っておりました。それを先取りしていただいて、今回法改正に臨んでいただくということで大変ありがたいことだと思っております。今、京都は創薬関係の企業が研究所をどんどんつくっていただいているところで、この状況にこの法律改正が加わりますと、新しい創薬ができていくと思っておりますので、我々も全力で取り組みますが、是非とも早期に法律を制定していただいて、こういう規制が解禁されますことをお願い申し上げたいということで発言をさせていただきました。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございました。

国家戦略特区改正法案につきましては、今国会への提出に向けて鋭意準備中でございます。

続きまして、金澤副知事、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- ○金澤副知事 はい。
- ○藤原次長 それでは、民間代表の方々からということで、まずは塩野義製薬、加茂谷常 務執行役員、いかがでしょうか。
- ○加茂谷常務執行役員 手代木の代理で参加させていただいております加茂谷でございます。

私のほうからは、先ほど大阪府の小西副知事からお話がございました大阪大学の提案「医療機器等の薬事承認の迅速化について」、産業界の立場からコメントをさせていただきます。

先ほどもお話のございましたとおり、再生医療等製品の条件及び期限つき早期承認は既に導入をされているところでございます。これを受けて、海外の医療関連事業者が日本への投資に強い関心を示しているとも仄聞しているところでございます。医薬品に関して言いますと、創薬標的の枯渇化あるいは安全性面からその研究開発が一層困難さを増している状況でございます。結果、開発期間の長期化あるいはコストの増大といったものが企業にとって大きな負担となっているのが現状でございます。

このような状況の中で、関西区域が全国に先駆けて、再生医療等製品の期限・条件つき早期薬事承認制度を医薬品並びに医療機器に拡大しようという本提案につきましては、産

業界といたしましても大いに期待をしているところでございます。

私ども製薬企業といたしましても、関西圏に多くの医療産業あるいは関連産業が集積しているということ、こういった地の利を生かしながらオール関西での取り組みによって、患者への医薬品、医療機器、再生医療等製品の早期のアクセスが可能となれば、先ほども申しました海外資本への呼び込み、あるいは関西区域を医療関連ビジネスが集結する一つのショーケースとすることも可能と考えております。

企業といたしましても、革新的医薬品創出を目指して必死に取り組んでいく所存でございます。政府、関係府省庁もぜひこの提案について前向きに御検討いただきたいと申し述べさせていただきます。

ありがとうございます。

○藤原次長 ありがとうございました。

角会長、いかがでしょうか。

○角代表取締役会長 関西では、毎年2月に京都で関西財界セミナーというものを開いております。ことしは過去最高の623名の出席者で、初めて健康・医療についての分科会を2部合同で開催いたしました。

「健康・医療先進地域ビジョン」という、こういったビジョンの取りまとめを行いましたけれども、このビジョンを達成するための母体といいますか、関西健康・医療産業創生会議(仮称)というものをつくらせていただくことになりました。井村先生に先頭にお立ちいただくということで、このビジョンの進捗を適宜、実行するとともに、PDCAサイクルを回してチェックをしていきたいということで、関西は今この問題については非常に熱い思いを持っているということを皆さんに御理解いただければ幸いです。

その一例としまして、山中先生の研究をサポートしようということで、安藤先生が呼びかけ人のような形をとられまして、1口50万5年間、50口を目標に寄附を募りましたところ、いろいろな方のサポートもありまして、結果的には150口以上の寄附が集まりましたので、5年間で約4億円の研究のための補助ができるということで、思った以上に多くの方の御寄附をいただきました。今、製薬会社とか医療機器メーカーは余りにも近過ぎるので、そういうところには声をかけずに、全くの関係ないところでそれだけ集まったということでございますので、ぜひともよろしくお力添えをお願いしたいと思います。

以上です。

○藤原次長 ありがとうございました。

続きまして、先端医療振興財団の今西理事、お願いいたします。

○今西理事 私どものほうでは、既に特区で計画をいただきました病床の特例措置の30床を活用いたしまして、今、アイセンターの建設を目指して着々と準備を進めさせていただいてございまして、本当に特例病床が非常に有効に活用されているということで感謝を申し上げたいと思います。

それと、先ほど塩野義のほうからのお話もございましたように、再生医療の関係の早期

承認制度というのは大変大きな影響を与えてございまして、実は私どものほうでも外資系の企業がこういった状況もあって進出をしたいという声を今いただいている状況になってございます。やはり世界的に評価の高い制度を医薬品、医療機器に拡大するというのは非常に大きな効果をもたらすのではないかと思ってございまして、非常にハードルは高いと思いますけれども、ぜひともこういうものが制度化されれば、非常に大きな力になると私どもは考えているところでございます。

私どものほうとしては、クラスターのところの全体に高度専門病院群が集まってございまして、今、兵庫県が整備をされておりますこども病院が完成いたしますと1,400床という病院になりますので、このクラスター全体として臨床研究中核病院に準じるような対応をしたいということでお願いしてございます。こういったものにつきましても、今、私どもも認めていただけるような準備を鋭意進めてございますので、ぜひともまたよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございました。

続きまして、民間有識者の皆様方より御意見を頂戴したいと思います。 まず、推進役でいらっしゃいます岸博幸様より御発言をお願いいたします。

○岸教授 関西圏の事務局にかかわっております岸でございます。

まずは、区域計画の変更の御承認をありがとうございます。

きょう、副知事の皆様から御説明がありましたように、今回の区域計画の変更に加えて、 医療機器の承認の迅速化でありますとか、タクシー規制の緩和でありますとか、新しい弾 をこちらでもどんどん準備しております。 関西圏側でも10項目の優先項目を医療中心に持 っておりますし、それ以外に公設民営学校でありますとか家事支援外国人の受け入れ、こ ういった課題にも取り組もうと思っておりますので、要は、関西圏として今回の区域計画 の変更をきっかけに、よりスピードアップしたい。

そういう中で、特に医療機器の承認迅速化とかタクシー規制というのは、関西圏の経済にプラスである、それに限定しないで、安倍政権の改革姿勢を世に示すという観点からも非常に重要と思っておりますので、ぜひ内閣府の事務局の側も全面的に御協力いただいて、どんどん前に進めることができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 ○藤原次長 ありがとうございました。

続きまして、ワーキンググループの委員の方々ということで、まず、鈴木委員よりお願いできますでしょうか。

○鈴木委員 鈴木でございます。

きょうの御提案の中で、やはり注目すべきは関西から出ています医療機器の薬事承認の 迅速化とアンメットと言われる希少な病気に対する医薬品のもの、それから、タクシー規 制の話だと思うのです。

まず前者なのですが、ちょっと補足させていただくと、これは非常に経済効果が高いと

いうことで、政府が6月に進める成長戦略に向けて、これは非常に大きな弾になると思いますので、ぜひ全力で進めるべきだと考えます。

というのは、もうこの世界はグローバル競争の世界に入っていまして、どこの国でそれを認められるかということが非常に投資に対して大きな影響が出ているのですね。そして、日本の場合は、HALとかダ・ヴィンチのように日本発の技術がドイツとかほかの国で認められて、そちらにとられてしまうというようなばかばかしい現象が起きております。これは非常に大きなものですし、グローバル競争に勝ち残るためにも、これは迅速に進めるべきだと考えます。

懸念としましては、安全性が担保できるとかそういうところになるわけですけれども、 我々この分野を専門にしております者の立場からすると、阪大が出てきて、PMDA-WESTがやっていて、何が悪いのということでありまして、それは十分に安全性なり信用なりが担保できると思っているのです。ただ、やはり外に向けてそれをわからせることが大事なので、いかにその体制を、厚労省がやっているようなことをかわれるような体制に持っていくかというのをショーアップとしてどう見せるかというところにもうちょっと工夫をいただけると、非常に通りやすくなるのではないかと考えております。

タクシーのほうも、これは非常に重要な規制緩和項目だと思っております。ただ、政治的に議員立法で今、出ておりますので、それと真っ向から対立するものであると、だから難しいと世間では受けとめられている嫌いがあるのですけれども、私は、そうではないということをここで申し上げたいと思うのです。つまり、議員立法で出ているものは、その法の趣旨は、タクシーの安全性を確保したい、質を上げたいということであります。今回大阪から出ているのは、単に下限の料金を下げたいという話ではなくて、安全性、サービスの質の高いものを指定して、その自由度を許すということなので、これは要するに、料金だけで質の規制をやろうという話ではなくて、別の手段として独自の項目を定めて、規制を定めて、大阪が独自に質が高いというのを認めて、料金ではなくて別の手段で質を担保しようという新しい試みなのですね。

タクシーは歴史のある産業ですけれども、このところすごく技術革新がありまして、GPS とか、あるいは、デジタル化しているので労働者の労働時間などはたちどころにわかってしまうわけですね。どこを走っているかとかがわかるわけですので、安全性の確保ということで、そういうデジタル、IT機器を使っての質の担保なり質をわかるということが非常にできる時代になっております。国交省がやっている料金だけでそれを担保しようというのではなくて、直接的な手段で質を担保しようということを試みることなので、決してこれは議員立法と真っ向から対立するようなものではなくて、むしろ彼らの趣旨を側面支援するような要素であるということをぜひ関係者の皆様に御理解いただきたいと考えております。

以上でございます。

○藤原次長 ありがとうございました。

原委員、いかがでしょうか。

○原委員 どうもありがとうございました。

きょう、今、鈴木先生からもお話があったように、特に医療機器の承認の話でありますとか、タクシーの話でありますとか、既に非常に大胆な御提案をいただいておりまして、これはむしろ私たちの側の宿題としてこなしていかないといけない状態になっていると思っておりますので、引き続きしっかりとやっていきたいと思っております。

特区の運営全般ということで申し上げると、都市間競争の中でいかにしっかりとさまざまな改革を進めていけるかということが非常に重要だと思いますが、ここしばらく数カ月、特にこの数週間で東京圏が非常に大きくいろいろな改革の事案なども決定しながら進みつつありますので、引き続きこちらの関西圏の事案についても、私たちも精いっぱいサポートをしてやっていければと思っております。

きょうの決定事項の中で歴史的建築物の宿泊事業の案件もございましたが、旅館業特例の案件でうまく進んでいない案件もあったと思いますので、ああいった事案も早急に進めていけるといいのではないかと思っております。そのあたりはまた御相談させていただければと思います。

○藤原次長 ありがとうございました。

八代委員、お願いします。

○八代委員 繰り返しになるかもわかりませんが、今、日本は急速な高齢化社会を迎えています。高齢化というのはとかく税や社会保険料負担がふえるという暗いイメージがあるわけですが、1つ明るい点は、これは大きなビジネスチャンスで、シルバーマーケットが広がるわけです。そうであれば、高齢者が一番必要としている医療・介護機器にとって、非常に広い市場が広がっているわけです。何といってもこれらは精密機械であって、日本の製造業が最も得意としている分野なのに、今は輸入超過という非常に恥ずかしい状態にある。だから、ここでぜひ関西圏が頑張っていただいて、これをぜひ輸出超過に変え黒字を稼いでいただかないと日本経済はやっていけないわけです。

アジアも今後高齢化が進みますので、まさに日本でこの医療機器、介護機器を早く成功させて、国内で育てていけば、それがまた従来の家電製品と同じような日本の成長産業になるわけですし、それによってアジアの人たちも救われるわけですから、これは万難を排してこの規制改革を進めていく必要があろうかと思います。ワーキンググループとしても頑張ってやりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○藤原次長 ありがとうございました。

御意見を受けて何か御発言はございますか。よろしいですか。 それでは、最後に、西村副大臣から御発言いただければと思います。

○西村副大臣 きょうはありがとうございます。

関西地域の府県の副知事がお見えになりまして、それぞれの地域で推進をしていただい て本当にありがとうございます。また、民間議員の皆様方もありがとうございます。民間 事業者の皆様もありがとうございます。

私は、成長戦略全体を見ている立場から二、三、コメントだけさせていただきますけれども、まさにこの国家戦略特区は成長戦略の一番大きな柱でもありますので、既に認められている事業について、これはぜひともいろいろな施設、いろいろな事業者が、認められた事業にまずどんどん手を挙げていただくように。先ほど金澤さんから神戸大学付属病院も保険外併用療養に関する特例の活用をしようとしているという話がありましたが、これもぜひ進めていただければと思いますし、京都の今回のベンチャーもすごくいい話だと思いますし、大阪もぜひ、保険外併用療養あるいは病床規制を含めて、また出していただければと思います。

あわせて、追加の提案としてきょうお話のあった医療機器の早期承認やタクシーに対する規制緩和、あるいは外国人医師の在留期間の延長など、こういったところも我々としてはぜひ進めていきたい。

鈴木さんからお話があったとおり、タクシーに対する規制は議員立法であることから若 干政治的にいろいろ議論しなければいけないのですが、基本的には我々は特区ではぜひ進 めたいという思いを持っておりますので、何とかいいところで着地点を見つけながら議論 を深めたいと思っております。ぜひそうした視点でお願いをしたいと思います。

今西さんから再生医療関連の早期承認制度に外資系も関心を持ってくれていると話がありましたが、これは全国的にそんな話が私のところにも非常に多く来ておりますので、兵庫県もぜひワンストップで外資系の方々がつくりたい、企業を起こしたいというときに活用できるようなサービスや、あるいは雇用の相談センターなど、既に認められているものもありますので、そういったものも含めてお考えいただければと思います。

関経連でこういう形で関西全体で進めておられるということでありますから、府県で切磋琢磨もしながら、競争もしていただきながら、そしてまた、連携するところは連携していただきながら、ああいう形でできたのだったら、うちもこういう形でできる、少し役割分担をしてこういう形でやろうかとか、そういったことまで含めて、これは関経連で全体を見ていただきながら進めていただければありがたいと思います。

健康・医療戦略を担当している立場からも、AMED、日本医療研究開発機構も関西に重点を置いて、ちゃんと西日本の支部をつくり、創薬支援機能も残しておりますので、もう既にやっていただいていると思いますけれども、そことの連携もぜひ深めていただいて、特に関西は医療に非常に期待がされておりますので、特区としてぜひ頑張っていただければと思います。我々もさらなる追加提案について引き続き前を向いていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

ありがとうございます。

○藤原次長 副大臣、ありがとうございました。

お時間でございますが、特に最後に一言という方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、時間になりましたので、第3回「関西圏区域会議」を終了させていただきます。

次回の日程につきましては、事務局より後日連絡をいたします。 本日は、どうもありがとうございました。